

公 告 10 号
令和 6 年 9 月 18 日

被 保 険 者 各 位

三菱重工健康保険組合
理事長 谷 浦 稔

組合規約一部変更の件

当組合規約の一部を下記のとおり変更しましたので、健康保険法施行令第3条第2項および組合規約第52条の規定により公告します。 了

記

1. 「三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社」の所在地を「神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号」から「東京都港区芝五丁目33番11号」に改める。
2. 「三菱重工グループ労働組合連合会本社・横浜地区本部」の所在地を「神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号」から「東京都港区芝五丁目33番11号」に改める。
- 附 則
(施行期日)
この規約は令和6年7月18日から施行する。
3. 「三菱重工エンジンシステム株式会社」の所在地を「東京都品川区西五反田3-6-21」から「東京都港区芝五丁目33番11号」に改める。
4. 「再処理機器株式会社」の所在地を「東京都港区虎ノ門3-8-21 虎ノ門33森ビル4階」から「東京都港区芝五丁目33番11号 田町タワー17階」に改める。

附 則
(施行期日)
この規約は令和6年8月19日から施行する。

以 上